

## 第 19 回大阪 PCB 廃棄物処理事業監視部会 議事要旨

1 開催日 令和 5 年 9 月 27 日（水） 15：00～16：47

2 場 所 ウェブ会議により実施

3 出席者

（外部有識者）

岩井 政人（此花区地域振興会 会長）

上野 仁（摂南大学 特任教授）

大藤 さとこ（大阪公立大学大学院 医学研究科 准教授）

杉本 久未子（元大阪人間科学大学大学院 人間科学研究科 特任教授）

中地 重晴（熊本学園大学 教授）

水谷 聡（大阪公立大学大学院 工学研究科 准教授）

（環境省）

松田 尚之 環境再生・資源循環局 廃棄物規制課 課長

切川 卓也 環境再生・資源循環局 廃棄物規制課 課長補佐

中野 克子 近畿地方事務所 資源循環課 PCB 処理対策専門官

（中間貯蔵・環境安全事業株式会社）

足立 晃一 PCB 処理事業部長

相澤 寛史 PCB 処理事業部長（特命業務担当）

横井 三知貴 PCB 処理事業部次長 兼 事業企画課長

安井 仁司 大阪 PCB 処理事業所 所長

中野 哲也 大阪 PCB 処理事業所 副所長

河野 清 大阪 PCB 処理事業所 運転管理課長

有門 貴 大阪 PCB 処理事業所 安全対策課長

桑原 昇 大阪 PCB 処理事業所 営業課長

（大阪市環境局）

松井環境管理部長、谷野産業廃棄物規制担当課長、大橋産業廃棄物規制担当課長代理

（部会構成員）

別紙「第 19 回大阪 PCB 廃棄物処理事業監視部会出席者名簿」参照

4 議 題

① 大阪 PCB 廃棄物処理事業の進捗について

- ② 環境モニタリング調査について
- ③ JESCO 各事業所における処理の状況等について
- ④ その他

## 5 議事要旨

①中間貯蔵・環境安全事業株式会社（以下「JESCO」という。）から大阪 PCB 廃棄物処理事業の操業状況について（資料 1-1）、大阪 PCB 処理事業所 PCB 廃棄物処理施設の解体撤去工事の概要（資料 1-2-1）、令和 5 年度の解体撤去の準備について（資料 1-2-2）、長期保全の取組について（資料 1-3）により説明があり、次の意見等があった。

〈意見等の概要〉

（外部有識者） 2 点確認させていただきたいんです。

昨年から北九州事業エリアの分の処理も進めていただいているところだと思うんですけども、9 ページのところ、今年度に入ってから発見された機器なども登録が完了したところと書いていただいているんです。こちらは、先ほど 5 ページのところ、搬入実績などを書いていただいていた、こちらにもう全部含まれているという解釈で合っていますでしょうか。つまり、今までに北九州エリアで見つかったものは全部もう登録が終わっているのかというのをちょっとお伺いしたかったのと、あと、2 点目は、8 ページのところ、運転廃棄物についても処理を進めていただいているところなんだろうと思うんですけども、今、390 本のドラム缶が残っているということで、こちらの処理計画の見込みについても教えていただけたらと思います。

（JESCO） まず 1 点目でございます。北九州事業エリアで見つかった廃棄物につきまして、資料が 2 か所に分かれておりまして申し訳ございませんけれども、9 ページのほうで記載しております今年度の状況、25 者で今年度 80 台と PCB 油 8 本につきましては、5 ページの例えば表-4-1 で言いますと、令和 5 年度のところに、コンデンサ 82、油が 8 としておりまして、このコンデンサ 82 のうちの 2 台は昨年度登録の行政代執行予定分ということで、5 ページのほうにも含まれているところでございます。また、表-4-2 のほうも、上段のところ、鳥取から高知までということで、今年度新たに対象となった、中国地方、四国地方の各県の状況で、それぞれどこの県から何台登録されたかというのを記載しておりますが、こちらは搬入実績がまだゼロの段階ということで、10 月、処理再開以降、搬入いただくと。特に 11 月、12 月、集中搬入期間を設けて搬入に取り組むということで考えてございます。

2点目の御質問でございます。8ページの運転廃棄物のドラム缶の保管数のグラフで、直近が、8月末、9月の段階で390本まで減ってきたというところでございます。これにつきましても、今後、営業物の処理の量は減ってまいりますので、この運転廃棄物を集中的にまた処理に取り組みたいと思っております。何とか今年度中にこれまでためたものは処理するというので考えておりますけれども、今後も営業物の処理に伴ってまた新たに発生する運転廃棄物もございませぬので、営業物の処理が終わった段階で運転廃棄物も少なくしておいて、運転廃棄物につきましても早急に全量処理したいというふうには考えておまして、現在、計画を作成し、取り組んでいるところでございます。

(外部有識者) 3点あって、1点目は先ほどの質問との関連で、5ページの表-4-1のコンデンサ類や廃PCBの北九州事業所エリアからの計画ということで、今年度、82台のコンデンサ類、廃PCBも8本ということですが、年度内に全て搬入されるということなのかどうかという見込みを確認のために教えてくださいというのが1点。

2点目は9ページです。近畿2府4県の登録状況で、令和5年8月末までに登録保管者が170者、未搬入保管者が29者ということなんですけれども、29者については今年度内に全て搬入されるのかということと、これから新たに登録される見込みというか、可能性があるのかどうか。ぎりぎり年度末に見つかったりしたら、逆に東京とかほかの事業所に搬出することもあるのかというようなことを教えてくださいというのが2点目です。

3点目は、23ページのヒヤリハットの取組状況の中で、図の7で、ヒヤリハットは29件中8件が破損、キガカリが185件中67件が破損ということで、どちらも項目別に言うと破損というのが一番多いんですけれども、その辺は、施設の経年劣化といいますか、事業が進捗してきて設備が古くなったりしたというのが原因なのか、それとも、もうちょっと人的なミスで破損しているのかというふうなところについて教えていただきたいということです。

(JESCO) まず1点目の御質問は、5ページの表-4-1の関係でございます。北九州事業エリアからの今年度の搬入予定でございますが、コンデンサ82台、油が8本となっております。これは8月末までに登録いただいたものになりますけれども、現在、順次、各保管者様と契約手続とか搬入調整を進めさせていただいております。現時点においては特に問題になっている案件はございませんので、今年度中に全て処理は終わられる見通しと考えてございます。

続きまして、9ページの近畿2府4県のもので、この8月末時点で

まだ未搬入の保管様が 29 者、コンデンサで言いますと 38 台となっております。こちらにつきましても、現在、契約手続、搬入の調整を進めさせていただいております。今、問題になるようなものは発生してございません。年度内に全て搬入し、処理を終える見通しを立てております。また、今後、新たにさらに見つかっていくのかについてでございますが、確かに 9 月に入ってから登録いただいております。登録いただきますと、すぐに関係の自治体様と連携して内容を確認し、諸手続を進めていただいているところで、引き続きそのような取組を進めて全量処理につなげたいと考えてございます。また今後の状況につきましては、環境省様からも方針をいただいておりますので、その方針に沿って処理を進めたいと考えております。

3 点目は、23 ページのヒヤリハット・キガカリの取組状況でございます。図-7 のところに、ヒヤリハット・キガカリのどういった項目かという分類をお示しさせていただいて、それぞれ破損が増えているところがございます。一件一件の内容を確認させていただいておりますけれども、破損につきましては、やはり時間の経過、経年劣化により、少しヒヤリハット・キガカリの内容があるということで、それぞれ対応を進めているところがございます。人的な問題によりまして破損したということはありません。

(外部有識者) やはりヒヤリハットで破損が結構、経年劣化によるものというお話であると、あと半年の操業ですけれども、注意して操業していただきたいなと思いますので、ちょっとコメントとして付け加えさせていただきます。

(外部有識者) 大阪事業所エリアの処理、搬入が順調に進んでいるようなので、何よりだと思っています。

質問する内容、3 点ほどお聞きしたかっただけですけど、両先生が既にお聞き、もう御回答いただいておりますので、それ以外のことで 2 点だけちょっと教えていただきたいんです。

9 ページの最後の段落のところにあります、要は北九州事業エリアの継続保管物なんですけども、発見された機器等は、全数は分かっているわけですね。未登録のものがまだどのぐらい残っているのかなというのをちょっと疑問に思いました。

それともう 1 点、今年度で大阪事業エリアの営業、処理は終わるというふうに聞いているんですけども、もし来年度以降、新たに見つかった場合はどうなるのかというのは、もう現時点で計画は立てておられるのでしょうか。その 2 点、ちょっと教えていただければと思います。

(J E S C O) 1 点目の、9 ページの北九州事業エリアの継続保管物の状況でござ

います。こちらでは 8 月末までの実績でお示ししておりますが、結果、9 月 15 日までに、今まで見つかったものにつきましては全量登録をいただいたという状況で、9 月に入ってから、コンデンサがプラス 28 台の登録をいただいております。それで、これまで見つかったものについては全て登録を終えているところでございます。80 台と合わせ、9 月に入ってから登録いただいたものについても契約手続等々を進めておりまして、この 11 月、12 月の集中搬入期間に合わせて搬入いただくということで取り組んでいるところでございます。

(環境省) 来年度以降、見つかった場合に関してなんですけど、大阪の事業所は処理事業を終了しますので、その時点では処理先がないという状況になります。そのため、見つからないように、全量を見つけて処理いただきたいというのがまず第一の回答になるんですけども、もし見つかってしまった場合に関しては、適正に保管いただくことになるかと考えてございます。

(外部有識者) 先ほどのヒヤリハット・キガカリに関連して、この内容確認、作業員から提出された案件は処理作業に関するものだけなのか、最近、部分的に設備の解体が始まっておりますが、それについてはこの中には入っていないのかどうかということの一つ教えてください。

(J E S C O) これまでヒヤリハットで取り組んでおりますのが、JESCO の職員並びに現場で働いていらっしゃる運転会社の職員の方から上がったものということで、解体撤去に関わるものは、また別の業者さんのほうで解体撤去、現場の工事は行っていただいております。ですので、ヒヤリハット・キガカリにつきましては、特に解体撤去に関わるものは今のところは出てきておりません。

(外部有識者) 分かりました。把握していないではなくて、出てきていないというふうに考えたらいいいということですね。

(J E S C O) はい、出てきておりません。

(外部有識者) 今、大型解体室の解体撤去に向けて準備をされていますけど、結局、高濃度 PCB を、自前、その事業所内で全部処理するためには、VTR 処理施設を最後に残して、最後に解体撤去するというのでよろしいんですか。要は、この計画からいうと、ほかの事業所で高濃度 PCB 廃棄物を処理せざるを得ないということはないと考えていいのでしょうか。

(J E S C O) 真空加熱分離 (VTR) 設備でございますけども、大阪事業所の場合、4 台ございます。このうちの 1 台を最後まで残した上で、洗浄によっても高濃度のものが付着して残ってしまう部分を先に解体を進めまして、この真空加熱分離装置で無害化するというふうに考えております。発生する油については低濃度のものになるというのが先行の

北九州の状況でございますので、処理していくことによりまして、真空加熱で回収する油も低濃度のものでございますので、その部分も低濃度になっていくとは考えてございます。

(JESCO) 資料 1-2-1 の解体撤去工事の基本方針の考え方で、こういうふうには考えられないかというので、ちょっと意見というか質問も含めてですけれども、基本的には解体工事については解体業者に委託されるわけですが、施工監理というので監理会社を別途入れるという考え方は取られないんでしょうかというふうな質問です。

工事自体は安全・確実に実施するというのでいうと、ダイオキシンとか PCB 絡みの解体工事ではないんですけれども、アスベストの大規模な撤去工事を含めた有害物質によるリスクを伴う解体工事という、東京の築地の中央市場なんかでは、解体業者の JV だけでなく、それに全体の管理会社を別途つけて、アスベストの除去が完全にきちり行われているかどうかというようなことを監理しながら解体工事を進められているという事例もあるので、JESCO さんそのものは解体工事に当たる施工監理をきちんとやるから大丈夫だというふうなことは、考え方としてはあるんですけれども、逆に、公平というか、情報公開もするわけですので、きちんとできているということを第三者に監理してもらおうというのも考え方としてはあるんじゃないかなということで、意見として述べさせてもらいました。

特に考えていないというのであれば、それはそれで結構ですけどもということです。

(JESCO) 御質問、御意見ありがとうございます。現在、ちょっと説明の中で抜けましたけれども、今年度発注する小型解体室の解体撤去工事につきましては、別途、管理は別の会社さんにもお手伝いいただくということは考えております。ですが、これは、JESCO だけでは見切れない部分についてお願いしようというふうに考えているところでございます。先生から御意見いただきました内容につきましては、また今後、検討を進めたいというふうには考えております。

(外部有識者) いよいよ最終段階で、解体工事のほうに入っていくと思うんですけれども、ここの中で、それに対する情報の共有や提供について処理事業部会及び監視部会で何となく説明を受けて、世の中に一般、情報公開に役立っていくというような読み方をしてしまったんですが、そうなった場合にこのメンバーで十分なのかどうかというのが一つ不安を持ちました。

もう一つは、今日の話、実は書面で、文字で書かれているものを、どんなふうにして順番にやっていくのか、どこの設備がどんなふうに変っていくのかを理解するのは非常に難しい面があります。一

般の市民の方なり地域住民の方にある程度情報を提供されるときには、CG を使うとか、もう少し何か分かりやすい形で、納得するような形の情報提供をもしできるならしていただければすごくありがたいなという印象を持ちました。

もちろん私自身の理解不足もあると思うんですが、その辺のことは、今後、御検討をいただけたらいいかなと希望しております。

(J E S C O) 解体撤去に当たりまして、今日御説明したような内容では、なかなか御理解いただくのも難しいというところかと思えます。ですので、今後、もう少し写真とか、場合によっては動画も活用させていただいて御説明できればというふうに考えてはございます。

また、地元住民の方につきましては、御要望がありましたら、見学通路からになりますけども、見学いただいて、こういう設備だということも御説明はできるかと思っております。

②本市から環境モニタリング調査について（資料2）説明を行い意見等はなかった。

③環境省から今後の PCB 廃棄物の処理方針（資料3）について説明を行い次の意見があった。

〈意見等の概要〉

(外部有識者) JESCO さんの説明のときにも少し質問したことと関連するんですが、要するに、今年度末以降に大阪事業所内で見つかったものはどう処理をするのかというお話で、資料3-参考3で、一応、搬入期限は令和6年1月末みたいな形で、これから新しく見つかったものについては間に合うようにしたいというお話ですけれども、万が一それ以外に見つかった場合にはどういうふうに対応されるお考えなのか、教えてください。

(環境省) 処理する施設がございませんので、現時点では保管ということになります。

(自治体) 今、大阪事業所の処理期限というのは分かったんですけど、搬入の荷姿登録の期限というのは何日とかって決まっているのであれば、教えていただきたいなと思います。

(環境省) 北九州事業所に搬入する安定器・汚染物の参考資料-3の②に関する荷姿登録ということでよろしいでしょうか。大阪事業所の機器登録の完了は11月15日になります。

## 6 会議資料

資料1-1

大阪 PCB 廃棄物処理事業の操業状況について

資料1-2-1

大阪 PCB 処理事業所 PCB 廃棄物処理施設の解体撤去工事の概要

資料1-2-2

令和5年度の解体撤去の準備について

- 資料 1 - 2 - 2 添付図 1 小型解体室機器配置図
- 資料 1 - 2 - 2 添付図 2 大型解体室機器配置図
- 資料 1 - 3 大阪 PCB 処理事業所の長期保全の取組について
- 資料 2 令和 4 年度環境モニタリング調査について
- 資料 3 今後の PCB 廃棄物の処理方針
- 資料 3 - 参考 1 【事務連絡】大阪事業対象地域の高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物（変圧器・コンデンサー等）に関する契約等の期限について
- 資料 3 - 参考 2 【通知】北九州事業対象地域の高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物等（変圧器・コンデンサー等）の処理について
- 資料 3 - 参考 3 【事務連絡】北九州・大阪・豊田事業対象地域の高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物（安定器及び汚染物等）に関する契約等の期限について

## 第19回大阪PCB廃棄物処理事業監視部会出席者名簿

府県市名	所 属	職 名	氏 名
滋賀県	琵琶湖環境部循環社会推進課	主 査	高取 惇哉
大津市	環境部産業廃棄物対策課	主 任	川上 貴大
京都府	総合政策環境部循環型社会推進課	主 任	高井 知幸
京都市	環境政策局循環型社会推進部廃棄物指導課	担当係長	年岡 慶悟
		係 員	藤井 元
大阪府	環境農林水産部循環型社会推進室 産業廃棄物指導課	課 長	谷垣 文規
		課長補佐	石原 理恵
堺 市	環境局環境保全部環境対策課	係 長	吉田 昌平
東大阪市	環境部産業廃棄物対策課	統括主幹	吉原 吉紀
高槻市	市民生活環境部資源循環推進課	主 査	中野 悠
豊中市	環境部環境指導課	課 長	小坂 浩文
		係 長	五藤 昌太
枚方市	環境部環境指導課	課 長	中尾 謙一
八尾市	環境部循環型社会推進課	産業廃棄物指導室長	松本 純
寝屋川市	環境部環境保全課	係 長	古賀 丈典
		一 般 職	白石 祐菜
吹田市	環境部環境保全指導課	産業廃棄物指導長	石川 一宙
		主 査	田原 舞
		班 長	松林 雅之
兵庫県	環境部環境整備課	職 員	野里 久幸
		課 長	森本 隆夫
神戸市	環境局環境保全課民間施設担当	係 長	小西 宏和
		係 長	藤花 豊
姫路市	環境局美化部産業廃棄物対策課	技術主任	松本 直之
		課 長	北村 雅樹
尼崎市	経済環境局環境部産業廃棄物対策担当	係 長	岩佐 雅彦
		課 長	畑 文隆
西宮市	環境局環境事業部事業系廃棄物対策課	課 長	畑 文隆
明石市	市民生活局環境室産業廃棄物対策課	担当課長兼係長	中川 優
		技術職員	松盛 聖子
奈良県	水資源・森林・景観環境部廃棄物対策課	主 査	木内 智樹
奈良市	環境部廃棄物対策課	主 事	藤脇 大成
和歌山県	環境生活部環境政策局循環型社会推進課	主 事	下碓 健弘
和歌山市	市民環境局環境部産業廃棄物課	副 主 任	田口 和輝
大阪市 (事務局)	環境局環境管理部環境管理課 産業廃棄物規制担当	部 長	松井 年徳
		課 長	谷野 寛
		課長代理	大橋 昭夫
		係 長	小檜山 雄
		係 員	中島 誠隆